

知的障害者入所施設の高齢化対応について —先進地の取り組みの比較検討について—

○ 東京国際大学大学院 小野崎寧彦 (8301)

障害者福祉、高齢化対応、地域福祉

1. 研究目的

高齢知的障害者の対応に関する先進地の取り組みの比較検討から親亡き後の望ましい支援のあり方を提示する。

2. 研究の視点および方法

研究の視点

報告者は、知的障害者施設における高齢化対応の課題を研究し、既に今年の世界福祉学会第26回全国大会(熊本)で報告を行った。その研究結果から、知的障害者施設において、高齢化の進行に関する現状認識は大部分の施設がもっているが、実際に積極的な対応を行っている施設はごく少ないことが分かった。

また、積極的な対応の方向性としては、3つある。①施設内高齢者施設（またはフロアやコーナー）への移行、②介護保険施設への移行、③地域移行であるが、理想的には、地域移行でありながら、実態は困難な課題が多く残されており、進行しているとは言い難い。以上の先行研究を踏まえて、今回第Ⅱ段階の研究を行った。それは、地域移行を積極的に進めている施設のケーススタディに基づき、高齢知的障害者における地域移行の意義と課題を明確にすること、及び、地域移行後の施設のバックアップ体制の重要性とその具体的な方法を明らかにすることである。

研究方法

研究計画

第1次調査を踏まえて、新たに先進施設の訪問調査（質的調査）で、視察とインタビューを実施して、外部の介護保険施設への移行は実際にはスムーズにいかない課題を多く残していることから、地域移行と住み分けの2類型に絞りこんで、比較検討を行うことにした。すなわち調査対象を2類型に分類し、それらの研究データについて、高齢化対応の内容と課題を中心に比較、検討、考察を行った。

3. 倫理的配慮

『日本社会福祉学会研究倫理指針倫理綱領』を守る。

4. 研究結果

結果の概要について、次表の通りである。（A～Fは住み替え型、G～Jは地域移行型）

「知的障害者入所施設に於ける高齢化対応について」の質的調査の比較表(施設概要)				
型	施設	所	1. 高齢化対応の内容	2. 今後の計画予定
住 み 替 え 型 施 設	A	埼玉	保護者から高齢化に向けての要望があり、県と協議したところ、高齢者用の更生施設を検討。	若い利用者と高齢の利用者の動きについて検討が、必要。
	B	埼玉	保護者からの要望で、高齢者施設を第2施設として、平成13年10月に、建設した。 1階は、車イス使用者や病弱者。活動参加者と不参加者とに分ける。職員の比率は、1.7名の利用者に、1名の職員で、人件費のやり繰りは、パート職員を沢山採用。現在の法制度や自助努力だけでは、限界があり、必要なサービスが利用可能な制度の改善が、求められる。	支援は、個別的で介助時間も掛かり、支援員数が必要になるが、現職員数での支援なので、職員配置を随時変更している。医療的ケアに対する職員への指導、日中活動の見直し、設備面の整備。
	C	埼玉	法人内の利用者に合った他の施設に移行。 基本的に、1階に男性、2階に女性という枠ではなく、利用者個人に合った生活環境を検討。	法人内に、診療所・特別養護老人ホームを併設。
	D	埼玉	法人内外の利用者に合った他の施設に移行。 知的なのか、認知なのか境目が分からない。	法人内に、診療所・特別養護老人ホームを併設。
	E	埼玉	高齢知的障害者に特化した施設を計画し、新設した。医療面・リハビリ面で苦慮している。	施設の機能だけでは、高齢化は、受け入れ難く、制度の横断的利用が求められる。介護保険で、受け入れられないか？
	F	埼玉	全館バリアフリー・エレベーター設置。 1階の北側一部は、床暖房。 高齢重度者は、午前・午後1時間の創作活動時間。 冬場は、グループ毎に足湯使用。	高齢者を介護保険施設へ移行することを検討。しかし、施設利用者には、移行が難しい。 家族も高齢化してきているので、成年後見制度の利用を進めている。
地 域 移 行 型 施 設	G	埼玉	バリアフリー化、改修工事。食事の提供(刻み食・糖尿食等)。機能訓練(リハビリ)の実施。高齢者向け日中活動メニューの確立。医療機関との連携強化。高齢化に関連する各種研修(医療・介護等)。専門的知識の低さゆえ、対応が、後手に回る事がある。介護スタッフの人員不足も課題。	ケアホームやホスピスのホームの建設を検討中。高齢者ケアホームに併設した日中活動の場の確保。看取り介護の覚悟。疾病の早期発見早期治療が課題である。食事に関する資質の向上をはかる。成年後見制度の積極的活用。
	H	伊達市	夜間支援体制を整備したケアホームを増設。 看護師の配置など、医療的対応の整備が望まれる。ケアホームの構造で、2階建の場合、階段を上ることが、難しい人が増えて来ることが予想される。	平屋、1階部分に高齢者・重度障害者の住居を移す等。
施 設	I	伊達市	ケアホームで、マンツーマンの支援を実施。 法人理念として利用者の命・財産を守る。 利用者は、老化して死ぬことを知らない。	町の中での大往生のプログラム作りを計画 中。利用者が「良い人生だった。」と言い死 を迎えられるような当たり前の人生生活支援。
	J	雲仙市	施設側のメニューをやっていた。 高齢化することで認知力が低下し、認知症の方が増加、また介護度が上がり、身体的な介助が増えてくる。その反面、介護する側も高齢になるので、若い人が少なく、介護する人が働いている人が多く、施設に頼らなければならない。	利用者の持っている能力を発揮して頂けるように個別的な支援をしていきたい。 高齢となっても自宅で過ごしたい人を地域でサポートする体制の強化。そのために小規模多機能型居宅介護事業所として地域に密着した体制作りをしていきたい。

5. 考察

高齢知的障害者の個人の権利、存在を守るために地域移行型が望ましい。既に、先進施設の取り組みにおいて、多くの実績の蓄積があり、今日小規模多機能型居宅介護のノウハウを取り込んで更に進展しようとしている。しかし、大都市部における地域移行型の実績が乏しく今後の課題となっている。